

政策動向 2

内閣官房・内閣府の主な大学関連地方創生推進事業

内閣官房・内閣府の大学にまつわる施策では、東京23区内の定員増抑制の印象が強いが、大学の地域連携を促す施策にも取り組んでいる。

内閣官房・内閣府の大学にまつわる施策では、東京23区内の定員増抑制の印象が強いが、大学の地域連携を促す施策にも取り組んでいる。

内閣官房・内閣府の主な大学関連地方創生推進事業

| 事業名 | 概要・目的 | 期待される効果 | 2019年度予算()内は2018年度予算 | 資金の流れ | 2018年度採択件数 |
|----------------------|---|---|-----------------------|-----------------------------------|------------|
| 地方大学・地域産業創生交付金事業 | 首長のリーダーシップの下、産官学連携により、地域の中核的産業の振興や専門人材育成などを行う優れた取り組みを重点的に支援し、地域における若者の修学・就業を促進する(キラリと光る地方大学づくり)。具体的には産業振興と専門人材育成の一体的推進、海外連携等による特色ある大学改革(学部学科再編等)の実施 | ▶ 地域の生産性の向上、若者の定着の促進 ▶ 学生の地方大学への進学推進、東京一極集中の是正 | 97.5億円(95億円) | 国 ↓ 都道府県・政令指定都市等 ↓ 大学 | 7件 |
| 地方と東京圏の大学生対流促進事業 | 地方公共団体等の協力が得つつ、地方と東京圏の大学が連携し、東京圏の学生に地方の魅力を経験できるプログラムなどを実施する取り組みを支援。具体的には、地方大学と東京圏の大学が単位互換をはじめとした連携を強化し、学生が地方圏と東京圏を相互に交流する取り組みの促進 | ▶ 東京圏の学生が地方に行く新しい人の流れが生まれる ▶ 地域に根差した人材の育成を図る | 2億円(3.3億円) | 国 ↓ 大学等 *定額 | 6件 |
| 地方創生インターンシップ事業 | 地方企業でのインターンシップに関して東京圏の大学等と地方公共団体間の連携の支援や情報の集約・発信を担うプラットフォームを本格的に運営するとともに、受け入れ企業の開拓等の際に活用できる資料の作成や全国各地の研修会の開催などを行う | ▶ 地方公共団体と大学との連携推進 ▶ 全国的な地方への人材還流、地元定着の実現 | 0.6億円(0.6億円) | 国 ↓ 民間企業に委託 | |
| 地方公共団体と地方大学生対流促進システム | 東京圏の大学の地方サテライトキャンパスの設置に関わるマッチングを支援するためのポータルサイトと相談窓口を開設(2019年8月下旬ごろ予定) | ▶ 恵まれた環境での学生教育の充実、学生の地方定着の促進、新たな地域の拠点の確立、地域における新たな産業の創出など | 0.2億円(0.1億円) | 国 ↓ 民間企業に委託 | |

*内閣官房・内閣府資料を基に編集部で作成

大学を軸に地方への人の流れをつくる

内閣官房・内閣府「まち・ひと・しごと創生本部」は、地方への人の流れをつくるという観点から、大学に関する施策にも取り組んでいる。主なものとして、上の表に示した4つの事業がある。

中でも大きな施策は予算総額が約100億円の「地方大学・地域産業創生交付金事業」だ。これは、産官学が連携して地域の産業振興・専門人材育成などを行う取り組みを重点的に支援するもの。これにより、地域の中核産業と地方大学を盛り上げ、地域における若者の修学と就業を促進する。申請は自治体が行うため、資金は自治体経由で大学へと渡される。2018年度の申請件数は16件で、うち7件が採択された。採択された事業は、製造業分野で国立大学が中心の事業が多かったが、業界や分野、大学設置区分が限定されているわけではない。なお、審査では自立性Ⅱ「長期に渡って継続可能なビジネスモデルとなっているかどうか」が重視される。

地方だけでなく、東京圏の大学が対象となる事業もある。「地方と東京圏の大学生対流促進事業」だ。これは地方大学と東京圏の大

学が連携して学生の対流・交流を図り、東京圏の大学生に地方の特色や魅力を発見してもらおうとするもの。採択大学には国から直接補助金が出る。地域の課題解決型授業やインターンシップに取り組みむことが求められる。

そのほか、大学と地方とのマッチングを促進する事業もある。地方企業での学生インターンシップの情報を集約・発信するプラットフォームを整備する「地方創生インターンシップ事業」がすでにスタートしているほか、地方サテライトキャンパスの設置を考慮する大学向けのマッチング支援ポータルサイトの開設も予定されている。

なお、地方創生のメインの事業である「地方創生推進交付金」(予算1000億円)は、既存の補助金ではできない、自治体の先駆的な取り組みを支援するもの。その中には、和歌山県、田辺市、みなべ町に和歌山大学・京都産業大学が協力する梅産業のイノベーション事業や、静岡県藤枝市・島田市と静岡産業大学によるICTによる教育・産業づくり事業など、大学と連携を図る事業もいくつか採択されている。今後はこういった事業にも注目し、地域との本格的な連携を通じて地方創生に臨みたい。

内閣官房に聞く!

地方創生において大学に期待する役割とは?



内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局 参事官補佐 根橋広樹

根橋広樹

ねはしひろき ● 2008年文部科学省入省。科学技術・学術政策局にてサイエンス・インカレの創設、高等教育局にて将来構想の諮問などに関わり、2017年7月より内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局にて大学関係施策を担当。

内閣官房・内閣府が「大学の地域連携」に直接取り組むようになった経緯は?

それは主に若者の東京圏への転入超過の問題を解決するためです。データを見ると(下図)、転入者は15~24歳が多く、大学進学時や就職時の転入が多いと考えられます。そのため、内閣官房が2014年に策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、「東京圏と地方との転出入の均衡を図る」ため、さまざまな施策に取り組んできました。

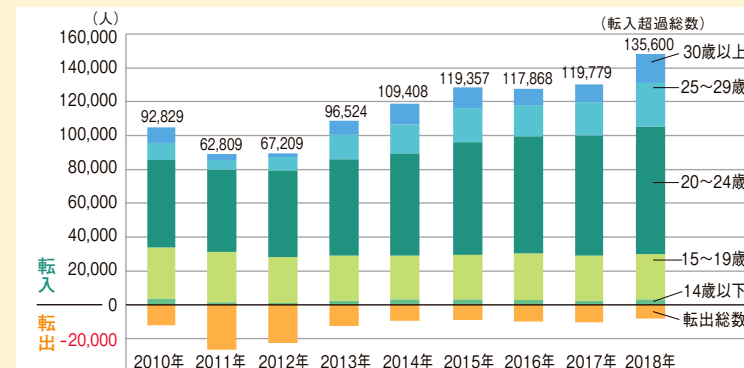
文部科学省でも「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業」などの施策を実施したものの、東京圏への転入超過数の抑制にはなかなかつながらなかったところがあります。2016年には全国知事会において「大学の東京一極集中の是正」などを求める決議がなされ、この年の総合戦略の改訂で「地方大学の振興」「地方における雇用創出と若者の就業支援」「東京における大学の増設の抑制」などを検討することになりました。そして翌年の総合戦略の改訂で新たな施策が盛り込まれました。

「定員増の抑制」や「入学者定員管理の厳格化」には、私立大学から反発の声も出ているが。

地方創生や大学教育の水準を保つという点で、定員管理の厳格化は必要な面があると理解しています。また、18歳人口は最も多かった時期の半分程度にまで減少しており、適正規模については、考えなければならない時期に来ているのではないのでしょうか。

「地方大学・地域産業創生交付金」事業に関して、大学に期待することは?

東京圏の年齢階層別転入超過数推移



*内閣官房資料を基に編集部で作成 (東京圏: 東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県)

*内閣官房・内閣府の地域連携事業の採択例については、P.26から紹介しています。